

8/29 (土)・30 (日) の行事

「新北海道スタイル」

集中対策期間中

【実施期間 8～9月】



報道発表資料の配付日時 8月24日 (月) 15時00分

発表項目 (行事名)	北海道外国人相談センターによる移動相談会 (東川町・旭川市) の開催について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>道では昨年8月、「北海道外国人相談センター」を設置し、道内に在住する外国人から寄せられる相談へ対応しており、電話、メール、SNS等により遠方の方からの相談にも応じています。</p> <p>この度、道内各地域に在住する外国人が抱える課題によりきめ細かに対応するため、地域に赴き、次のとおり移動相談会を開催しますので、お知らせいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 日 時 ①令和2年(2020年)8月29日(土) 13:00～17:00 ②令和2年(2020年)8月30日(日) 11:00～16:00</p> <p>2 場 所 ①東川町複合交流施設せんとぴゅあI (東川町北町1丁目1番1号) ②旭川市国際交流センター (旭川市1条8丁目108フィール旭川7階)</p> <p>3 対応言語 当日は英語等に対応した相談員が現地へ赴くほか、電話通訳システムを活用し、全11か国語以上で対応します。</p>		
参考	「北海道外国人相談センター」は、道が設置し、道の委託を受けた公益社団法人 北海道国際交流・協力総合センター (通称: H I E C C) が運営しています。		

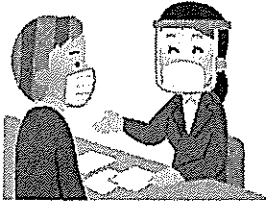
報道(取材)に当たってのお願い	<p>当日の取材を希望される社は、会場受付にてその旨お伝えください。また、取材に当たっては、相談者のプライバシーの保護に配慮願います。</p> <p>新型コロナウイルス感染症による影響も含め、多くの在住外国人が生活に不安を抱える状況の中、こうした方々が本相談会を知り活用することができるよう、事前の積極的な報道につきお願いいたします。</p>		
他のクラブとの関係	同時配付	(場所)	上川記者会
	同時		

担当 (連絡先)	総合政策部国際局国際課多文化共生係 (担当者: 柴谷・山西) TEL ダイヤルイン 011-204-5114 内線 21-203		
-------------	--	--	--

ほっかいどう がいこくじん そうだん

北海道 外国人相談センター

Hokkaido Foreign Resident Support Center



い どう そうだん かい
移動相談会

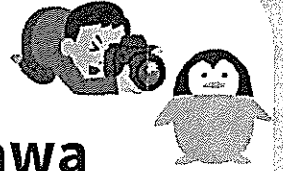
Free Consultations



かみかわ

上川

Kamikawa



HIGASHIKAWA

にちじ ねん がつ にち ど
日時：2020年8月29日(土)
13:00~17:00

かいじょう ひがしかわちょうふくごうこうりゅうしせつ
会場：東川町複合交流施設 せんとびゅあ！
たぶんかこうりゅうしつ
(多文化交流室)



(東川町北町1丁目1番1号)

<https://goo.gl/maps/ReNjZgXpYqEdCSX26>

ASAHIKAWA

にちじ ねん がつ にち にち
日時：2020年8月30日(日)
11:00~16:00

かいじょう あさひかわしこくさいこうりゅう
会場：旭川市国際交流センター
(フィール旭川 7階)



(旭川市1条8丁目108)

<https://goo.gl/maps/EbmkdBGVNQf6G4hba>

日本語 在留(ビザ)、仕事、税金・年金、子ども、学校、災害、住まい、結婚・離婚、家での問題など、たくさんのことについて相談できます。行政書士などの専門相談については「法律等専門相談事前受付票」を8月21日(金)までに送ってください。



英語 You can consult with us on a variety of topics, such as residence status, work related issues, tax/pension, children, education, disaster, housing, marriage/divorce, domestic violence, and more. For specialty consultations, such as legal help, please fill out and submit the "Advance Registration Form for Specialty Consultations" before Friday, August 21st.



中国語 在留資格(簽證)、工作、税金/年金、育児、教育、災害、住宅、結婚/離婚、家暴等問題均可諮詢。如您需要專業的法律諮詢，請下載並填寫《法律等專業諮詢事前申請表》，並於8月21日(週五)之前通過郵件或傳真發送給我們。



中国語 在留資格(簽證)、工作、税金/年金、育児、教育、災害、住宅、結婚/離婚、家暴等問題均可諮詢。如您需要專業的法律諮詢，請下載並填寫《法律等專業諮詢事前申請表》，並於8月21日(週五)之前通過郵件或傳真發送給我們。



韓国語 재류(비자), 고용, 세금·연금, 육아, 교육, 재해, 주택, 결혼·이혼, 가정폭력 등 다양한 사안에 대해 상담이 가능합니다. 행정서사 등의 전문적인 상담에 대해서는 사전신청 양식을 다운로드하여 8월 21일(금)까지 우편 또는 FAX로 보내 주시기 바랍니다.



ベトナム語 Thủ tục cư trú, Việc làm, Bệnh viện, Thuê và Lương hưu, Sinh đẻ và nuôi dạy con cái, Thiên tai, Nhà ở, Hôn nhân, Bảo lực gia đình, Cùng các vấn đề khác... Đối với các vấn đề cụ thể cần tư vấn của chuyên gia như các vấn đề pháp lý, vui lòng điền trước vào mẫu "Đơn đăng ký tư vấn về các vấn đề liên quan đến pháp luật" và gửi về e-mail hoặc fax của Trung tâm trước Thứ Sáu, ngày 21 tháng 8 năm 2020.



タガログ語 Bisa, trabaho, buwis, pension, pagpapalaki ng anak, edukasyon, kalamidad, pabahay, kasal, diborsyo, pananakit ng kasambahay at iba pa ay maaaring ikonsulta. Para po sa mga nais kumunsulta sa legal na tagapayo o Administrative Scriveners ay kailangan po ng paunang reserbasyon. Idownload po ang reception slip at ipadala po sa pamamagitan ng e-mail o fax bago mag-ika-21 ng Agosto (Biyernes).



※韓国語、中国語、タガログ語、タイ語、ロシア語、ネパール語、インドネシア語、ミャンマー語などについては、電話通訳(つうやく)システムを使って 対応させていただきます。



北海道 外国人相談センターは、北海道の委託を受け(公社)北海道国際交流・協力総合センター(HIECC)が運営しています。

HP:

E-MAIL:

TEL: 011-200-9595 FAX: 011-221-7845

